

平成31年 月 日

保護者 殿

早川町立早川南小学校
校長 坂野 修一
(公印省略)

児童の出席停止について (通知)

年 さんは、学校において特に予防することになっている感染症の「インフルエンザ」に感染しましたので、学校保健安全法第19条の規定により、出席を停止いたします。出席停止期間中は、欠席扱いになりませんので、ご家庭において十分な静養を行い生活におけるご指導をお願いいたします。

出席停止の期間の基準 (学校保健安全法施行規則第19条)

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(*)を経過するまで (*)平熱になった日を“0日”としてその後2日を経過するまで
---------	--

療養期間中は、受診した日から登校できるまでの健康状態を下記の「登校許可願」に保護者が記録して、再登校の際、児童に持たせてください。

登校許可願

年

*診断名 () 病院名 ()

*受診日 (インフルエンザと診断を受けた日) 平成 年 月 日

*家庭での健康状態 (体温や健康状態を記入してください)

日 時	体 温		健 康 状 態
	朝	℃	
/ ()	夕	℃	
	朝	℃	
/ ()	夕	℃	
	朝	℃	
/ ()	夕	℃	
	朝	℃	
/ ()	夕	℃	
	朝	℃	
/ ()	夕	℃	
	朝	℃	
/ ()	夕	℃	
	朝	℃	

健康状態が良好ですので、本日より登校させます。

平成 年 月 日 保護者氏名 印

インフルエンザ 再登校について

◇登校していいのはいつごろからか

出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日間」です。

発症した日を“0日”として、その後5日を経過するまでは出席停止です。

(かつ、平熱になった日を“0日”としてその後2日を経過するまでは、ご家庭において十分な静養を行って下さい。)

◇平熱になった日「0日」とは？

○：「朝から一日平熱」または、「朝は熱があったが、夕方までには平熱になった」

×：「一日の中でも熱があるときとないときがある」「熱が夜になると上がる」など

◇熱は下がったのですがその他の症状が続いている・・・

解熱した後2日を経過したが、のどの痛み、腹痛、頭痛、せきや鼻水がたくさん出る、元気がない などといった場合には、無理な登校をさけて医師にご相談下さい。

◇登校許可願の書類には、どんなことを書けばいいの？

受診日、医療機関名、療養期間の検温結果、健康状態、保護者氏名・印などを書いてもらいます。

◇登校するときに気をつけることは？

再登校する際は、念のため、マスクをして登校させて下さい。

お大事にしてください。